

変更届に必要な書類の一覧

サービスの種類	変更内容	必要な書類の種類												
		変更届 (第3号様式)	登記簿の写し等	勤務表 (参考様式1、1-2)	資格証明書の写し	経歴書	運営規程	事業所の平面図 (参考様式2)	事業所の写真	契約書の写し	標準作業書	ケアマネ一覧 (参考様式7)	誓約書 (参考様式6)	業務管理体制(変更) (第2号様式)
全サービス(介護予防を含む。)	開設者の名称及び主たる事務所の所在地	○	○										△	△;注1
	開設者の代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	○	○									○	△	△;注1
	事業所の名称	○					○							
	事業所の所在地	○					○	○	○					
	法人等の種類	○	○											
	管理者	○		○	△	△								△;注2
	事業所の建物の構造、専用区画等	○						○	△					△;変更部分のみ
	運営規程	○						○						
登記事項証明書又は条例(当該指定に係る事業に関するものに限る)	○	○												
訪問介護(介護予防を含む。)	サービス提供責任者	○		○	○	○	△							△;注3
通所サービス(介護予防を含む。)	定員数	○		○			○	○						
	実施単位数	○		○			○	○						
福祉用具貸与(介護予防を含む。)	福祉用具の保管・消毒業務の委託先	○					○	△	△	△	△			△;注4
居宅療養管理指導(介護予防を含む。)	提供する居宅療養管理指導の種類	○		○	○		○							
特定施設(介護予防を含む。)、介護保険施設	介護支援専門員及びその登録番号	○		○	○						○			
訪問入浴(介護予防を含む。)、特定施設(介護予防を含む。)、介護保険施設	協力医療機関	○								○				

注1 業務管理体制の届出先が県の場合に提出してください。

注2 資格証は、管理者に資格要件がある場合に提出してください。経歴書は、氏名、住所、生年月日のみでかまいません(学歴、職歴は原則不要です。ただし、経験年数や勤務年数が問われる加算を取得する場合には職歴も記載してください)

注3 サービス提供責任者の増・減員の場合は運営規程を提出してください。

注4 自事業所で行う場合は平面図、写真、標準作業書を、委託する場合は委託契約書の写し、標準作業書を提出してください。

注5 次に掲げるときは、その者の資格を証する書面として、経歴書(参考様式2)を提出してください。

(1)通所介護又は介護予防通所介護の生活相談員が社会福祉事業に2年以上従事した者(社会福祉主事の資格を有する者を除く。)であるとき。

(2)診療所が行う通所リハビリテーション又は介護予防通所リハビリテーションであって、その提供が同時に10人以下の利用者に対して一体的に行われるものを単位とする場合において、通所リハビリテーション等に1年以上従事した経験を有する看護師を置くとき(理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を置くときを除く。)